

議案10号

飛驒市介護保険条例の一部を改正する条例について

反対討論

籠山 恵美子

この改正は、そもそも国が介護保険制度を大改悪し、それが地方自治体の条例改正となって今回上程されているものである。しかしそれは、地方の飛驒市にとっても行政負担をたいへん重くするものである。

主な内容としては、介護給付の抑制を口実に、要支援1、2の高齢者が介護認定の対象からはずされる。また利用料も、今までは一律1割だったのが2割に引き上がる高齢者が出てくる。

市民の保険料も全体的には引き上げとなり、逆に事業者への介護報酬は引き下がり、施設運営に支障をきたす。

こういう、福祉の分野にふさわしくない「受益者負担」の考えを加速させる制度改悪に

はとても賛成できない。

これを解決するには、国の責任でもっと国庫負担を増やす以外にないが、だからといって「国の改正だからしかたがない」と条例改正を認めてしまつては、国の改悪による安上がりな介護サービスに手を貸すことになるので、この条例改正に強く反対する。

賛成討論

森下 真次

平成27年度～28年度の介護保険料は、平成24年度～平成26年度の介護保険料と比べ、施設整備の増、認定者数の増、サービス利用者数の増などの増高要因があり、また、利用者負担の増、報酬改定による減、基金取り崩しによる減などの軽減要因から、基準となる第5段階月額が460円上がり、5440円、年額65280円と算定されました。

飛驒市の高齢化率は、3月1日現在で35・92%と非常に高く、今後は、市の推計のお

り、75歳以上の高齢者の割合が増加し、介護サービスの利用は増加すると思います。飛驒市は県内でも施設サービス利用割合が高いことから、保険料が高額となる要因となっていることは理解できるところです。

第6期介護保険事業計画の説明で示された、この保険料を設定する根拠となった地域包括ケアや認知症予防、生活支援サービス、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みにより、介護保険の対象とならない元気な高齢者が増えることを期待し、賛成討論といたします。

議案63号

平成27年度飛驒市一般会計予算

反対討論

籠山 恵美子

この予算にもろ手で賛成できないのは、財政調整基金の考え方とその保有額の多さである。

また物件費にあらわれる非正規職員の賃金の多さである。飛驒市は4割以上が非正規職員であり、正職員を減らせ

ばその分臨時職員が増え、物件費に反映する。

新年度の物件費は昨年度より2・9%増えて28億3100万円となっております。この中にはコンサルタントへの委託料もあり、その多用さにも違和感を覚える。まったく使うなどは言わないが、外部のプロに数千万円の税金を次々と投資し、一方では市民である多数の臨時職員は5年で雇い止めということが繰り返されているわけで、これで市民が安心して暮らせるだろうか。

新年度末には財政調整基金は65億8千万円となる見通しである。これを少し使うだけで、市民への支援は相当できるはず。

雇用の使い捨てで仕事探しの不安を抱える市民を増やさないよう、「いつまでも安心して暮らせる」飛驒市にするよう、強く要望する。

賛成討論

内海 良郎

一番の課題である人口減少を克服するためには、長期的な視点から、包括的な施策を

実行することが重要。そして、官民が一体となって飛驒市を担う若い世代が希望を持って活躍できる社会に変えていくことが、今こそ必要である。

そのような中、本市は県内でも先駆けて「人口減少対策実行プラン」を策定され、市内居住推進・支援、女性の社会進出促進、若者の移住・定住と起業支援と有効な施策が包括的に計画され、予算は、この実行プランが反映されており、特に若い世代を積極的に支援する内容となっていることを評価する。今後は、世代間の不公平を招かないよう、継続的な施策としていただくことを求める。

平成27年度は、なんとと言っても「地方創生」に向けて新たなスタートを切る最初の年であり、「人口減少を克服し飛躍する飛驒市へ」をスローガンに編成された予算は、これからの飛驒市を担う若い世代への支援を中心に、未来へ積極的に投資するものである。

本年度も財政規律を保ちつつ、財政最適化のもと市政運営を行っていただくことを希望し、賛成討論とする。